

## 取組を進めるポイント

こどもや若者には  
なにが大事？



こども・若者の社会参画や  
意見反映に向けて

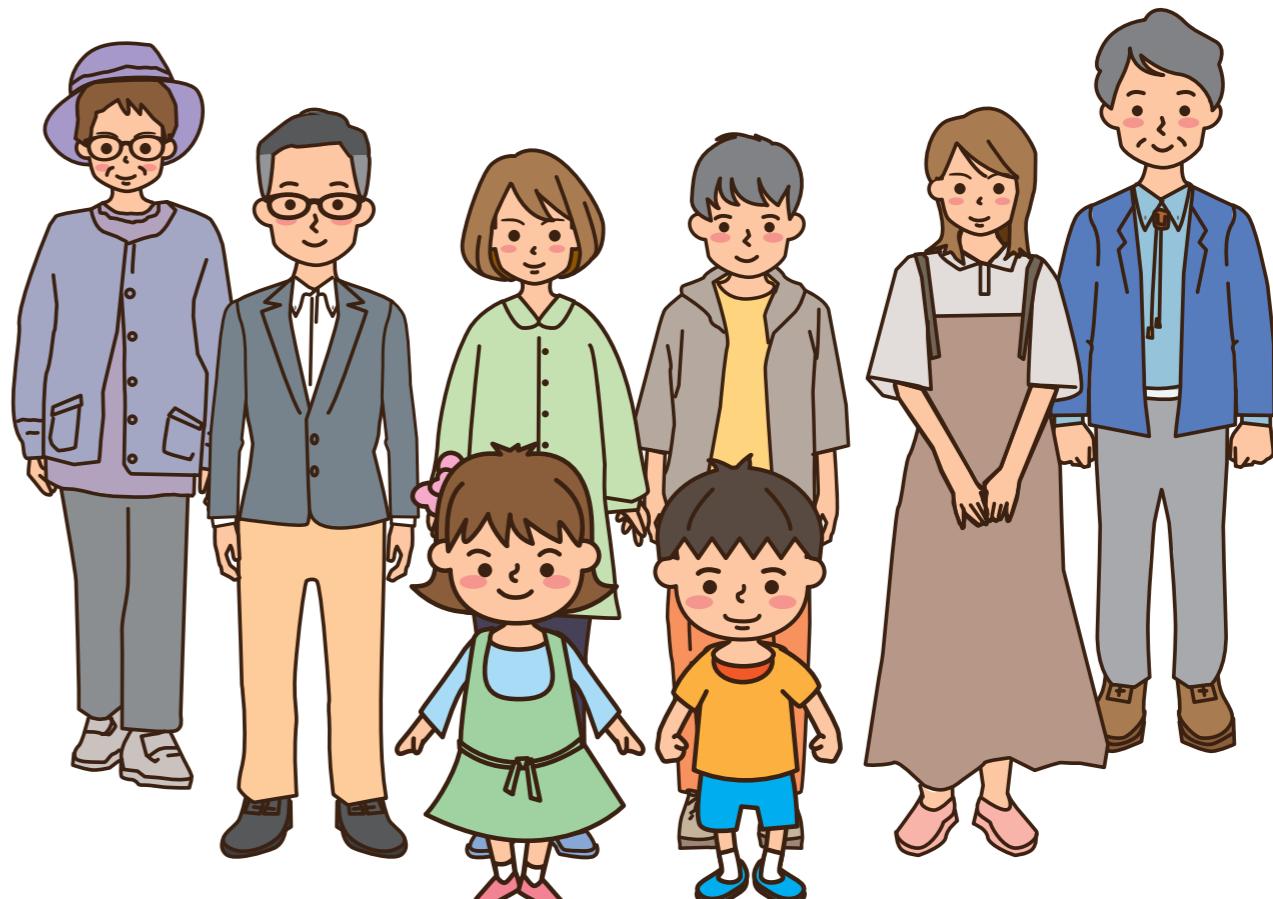
こども・若者の社会参画を推進するため  
に、国策決定の過程にこどもが参画する  
機会を増やしたり、子どもの社会参画と  
意見反映を支える人材の育成等、様々なこ  
とが大切です。これらの共通の基盤とし  
て、政策の効果分析と改善や、こどもと子  
育てに関する人材の育成、子育ての事務  
負担の軽減、そしてこどもや育児に対する  
社会の意識改革などの施策に取組ます。



内閣総理大臣のリーダーシップの下、数  
値目標の設定を行い、自治体やユニセフ  
などの国際機関等と連携を取りながら、  
こども大綱を推進していきます。

# こども大綱が できました！

こどもまんなか社会を目指して



こどもまんなか  
こども家庭庁

## こども大綱って？

### ウサノビとこの冊子について



## こども大綱って？

### こども大綱が作られた目的



僕はウサノビ。  
子どもの幸せな未来のために作られた  
「こども大綱」を見ていこう！

こどもや結婚・子育ての当事者である若者が  
幸せに生きられる社会を目指します

こども大綱は「こども基本法」に基づく  
大綱で、幅広いこども政策に関する基  
本的な方針を定めることを目的に策定  
されました。

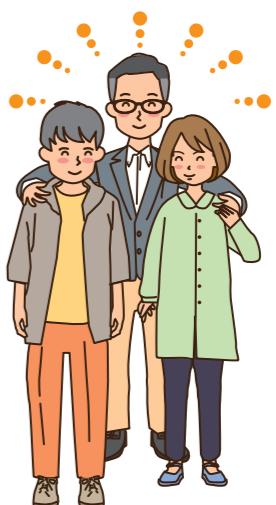


4つの内容が書かれているよ！

- ①こども大綱ができた背景
- ②こども施策の基本的な方針
- ③こども施策で大切なこと
- ④こども施策を進めるために必要なこと



この大綱を基に少子化や育児の問題やこ  
ども・若者の育成支援、子どもの貧困対策  
といった課題を一つに束ね、こどもや若  
者、結婚・子育ての当事者を真ん中に据え  
た取組を行っていきます。



こども大綱では全てのこども・若者が  
心身の状況や置かれた環境に関係なく  
健やかに成長し、将来にわたり幸せに  
生活ができる「こどもまんなか社会」の  
実現を目指します。

## はじめに

# こども大綱の前提となる 6つの方針



## こども施策の基本方針

# こども施策に関する 重要事項



ライフステージを通して  
重要なこと

## こども施策の基本的な方針

- ①こどもを権利の主体とし、多様な個性を尊重し  
最善の利益を図ります
- ②こどもや子育て当事者の視点を尊重し、対話しながら進めます
- ③ライフステージに応じて切れ目なく、十分に支援します
- ④成育環境を整え全てのこどもが幸せに成長できるようにします
- ⑤若い世代の生活が安定し、子育てに希望を持てる取組をします
- ⑥関係省庁や公共団体、民間団体等との連携を重視します



「こどもまんなか社会」を実現するためには、  
全てのライフステージで共通する課題や、特  
定のライフステージに応じた課題や、子育て当  
事者の支援を念頭においていた施策が重要です。



こどもが権利の主体であることを周知し、  
多様な体験と活躍の機会をつくり、連続的  
に保健や医療を提供することに加え、こど  
もの貧困の解消や児童虐待の防止、自殺  
や犯罪などからこどもを守る取組を継続的  
に行います。

## こども施策に関する重要事項

### こどもや若者には なにが大事？



誕生前から青年期にかけて  
重要なこと

人生のスタートを切るこどもの誕生前  
から幼児期までは、保健と医療を受け  
続けられることや、安心・安全でこども  
が成長でき、遊びも充実している環境  
を作ります。



こどもが心身共に大きく成長する学童期か  
ら思春期には、質の高い公教育や居場所  
づくり、小児医療体制・こころのケアの充  
実に加え、いじめや不適切な指導等も防止  
します。



社会に出ていくための準備期間である  
青年期には、高等教育の充実や就労・  
結婚の支援に加え、若者や家族が抱え  
る悩みへの相談体制も整えます。

## こども施策の基本的な考え方

### こどもや若者には なにが大事？



子育て当事者の支援において  
重要なこと

現代は核家族化の進展や地域のつながり  
の希薄化などにより、周囲の人から子育て  
に関する助言や支援を得ることが難しい  
時代です。一方で、子育て当事者が経済  
的な不安や孤立感、仕事との両立に悩むこ  
となく、健康で自己肯定感とゆとりをもつ  
てこどもに向き合えることが、こどもの健  
やかな成長には欠かせません。



これを踏まえ、子育てや教育に関する經  
済的な負担を減らし、地域や家庭での  
子育てと教育の支援を行います。また、  
共働き・共育てや男性の主体的な家事育  
児参加の促進やひとり親家庭への支援  
も進めます。